

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第30期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社日本能率協会マネジメントセンター
【英訳名】	JMA Management Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張 士洛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋2丁目7番1号
【電話番号】	03 (6362) 4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目7番1号
【電話番号】	03 (6362) 4800
【事務連絡者氏名】	取締役 橋村 明彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	18,246,654	16,231,686	16,399,780	15,419,823	15,451,752
経常利益又は経常損失 (千円)	746,302	788,424	643,940	88,127	542,766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	554,284	488,494	410,647	346,314	482,292
包括利益 (千円)	535,176	488,520	409,861	348,697	482,453
純資産額 (千円)	2,600,559	3,526,194	3,316,929	2,876,136	3,327,264
総資産額 (千円)	11,380,226	13,257,085	12,729,692	12,827,902	12,371,056
1株当たり純資産額 (円)	2,120.30	2,388.21	2,647.19	2,291.22	2,651.09
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(円)	451.92	360.62	311.64	276.38	384.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.8	26.5	26.0	22.3	26.8
自己資本利益率 (%)	23.4	15.9	12.0	11.1	15.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,436,350	1,980,048	416,927	638,480	898,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,371	585,849	303,331	646,239	600,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	443,531	146,780	853,951	714,549	709,389
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,042,081	4,583,060	3,842,704	4,597,161	4,185,353
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	504 〔52.0〕	523 〔59.6〕	528 〔66.6〕	537 〔68.5〕	544 〔73.0〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期、第28期、第30期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第29期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり期中平均株価が把握できること、また1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。
- 3 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 2017年3月17日開催の臨時株主総会決議により、決算日を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第26期は2016年4月1日から2017年6月30日の15か月間となっております。
- 5 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合、2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月
売上高 (千円)	15,659,123	13,702,636	13,878,973	12,867,050	13,141,266
経常利益又は経常損失 (千円)	624,225	549,768	473,492	237,702	429,892
当期純利益又は当期純損失(千円)	464,233	320,224	308,216	477,279	419,619
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	20,000	400,000	400,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	2,135,711	2,893,076	2,581,380	2,040,310	2,428,804
総資産額 (千円)	9,401,256	11,025,830	10,268,753	10,368,710	9,972,896
1株当たり純資産額 (円)	1,741.30	1,959.41	2,060.16	1,628.34	1,938.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当) (円)	5,000 (-)	250 (-)	250 (-)	25 (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(千円)	378.50	236.40	233.90	380.90	334.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	26.2	25.1	19.6	24.3
自己資本利益率 (%)	23.8	12.7	11.2	20.6	18.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	13.2	21.1	21.3	-	14.9
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	382 〔46.0〕	394 〔45.9〕	406 〔47.7〕	407 〔52.8〕	409 〔58.1〕
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第26期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第27期、第28期、第30期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第29期は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり期中平均株価が把握できること、また1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。
- 3 株価収益率、株主総利回り、最高株価、最低株価は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 4 第29期は当期純損失を計上しているため、配当性向は記載しておりません。
- 5 2017年3月17日開催の臨時株主総会決議により、決算日を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第26期は2016年4月1日から2017年6月30日の15か月間となっております。
- 6 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合、2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。これに伴い、第26期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第28期期末配当以前については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、1942年(昭和17年)産業界における経営効率化の促進を目的として創設された社団法人日本能率協会の企業内教育事業、通信教育事業、手帳関連事業、出版事業等の事業部門を集約し、分離独立する形で設立され、次のような沿革を経て現在に至っています。

年月	概要
1991年 8月	株式会社日本能率協会マネジメントセンター設立
10月	女性向けカジュアル手帳「PAGEM(ペイジェム)」を発売
1994年 9月	「能率カレンダー」を発売
1995年 4月	アセスメント本格的開始
2001年 6月	e ラーニング開始
2004年11月	本社オフィス 港区東新橋に移転
2010年 1月	e ラーニングを全コース定額制サービス「e ラーニングライブラリ」に刷新
12月	株式会社能率手帳プランナーズ(連結子会社)設立
2011年 4月	公開セミナーのビジネスカレッジを開始
2012年 3月	休眠会社であった一般社団法人人材開発協会を業務提携および基金拠出により子会社化(非連結子会社)
2013年 3月	株式会社新寿堂を株式追加取得により連結子会社化
6月	「能率手帳」を「NOLTY」へブランド変更
2014年 4月	株式会社能率手帳プランナーズが株式会社NOLTYプランナーズに社名変更
2015年 5月	本社オフィス 中央区日本橋に移転
2019年 3月	株式会社新寿堂 新たな生産設備を導入し和光工場の稼動を開始
2020年 6月	一般社団法人人材開発協会を当社グループでの重要性が高まったことにより連結子会社化
2021年 5月	タイ王国にJMAM(THAILAND)CO., LTD. (連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社は1991年に社団法人日本能率協会（現・一般社団法人日本能率協会）より分離・独立して設立されました。当社グループは企業理念「Enjoy Your Growth!」のもと「成長に、寄り添う。」ことをミッションとして掲げ、当社と連結子会社4社により構成されております。また、当社はその他の関係会社1社を有しております。

当社グループの事業にかかる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) T & L D (タイム&ライフデザイン)事業

人生100年時代における自由で豊かな人生を過ごすための価値ある時間を創造する事業を行っております。

〔手帳関連商品〕

一般消費者向け、法人向けに手帳を中心としたカレンダー・ノート等の手帳関連商品を提供しております。

一般消費者向け手帳では、「紙に手で書く」ことにこだわり、ビジネスライフの充実を軸とした『NOLTY(ノルティ)』ブランド、プライベートライフの充実を軸とした『PAGE M(ペイジエム)』ブランドを中心に、書店・文具店等を通して一般消費者へ商品を提供しております。これらは当社が企画・制作・販売しております。

法人向け手帳では、企業向けに『NOLTY』ブランドの手帳・ノート等をカスタマイズして提供しております。また、学校向けに中・高校生向け手帳教育プログラムを提供し、生徒の自己管理力育成を支援しております。これらは連結子会社(株)NOLTYプランナーズが企画・制作・販売しております。

以上の手帳関連商品は、連結子会社である(株)新寿堂および外部の製本・印刷会社で製造を行っております。

〔書籍〕

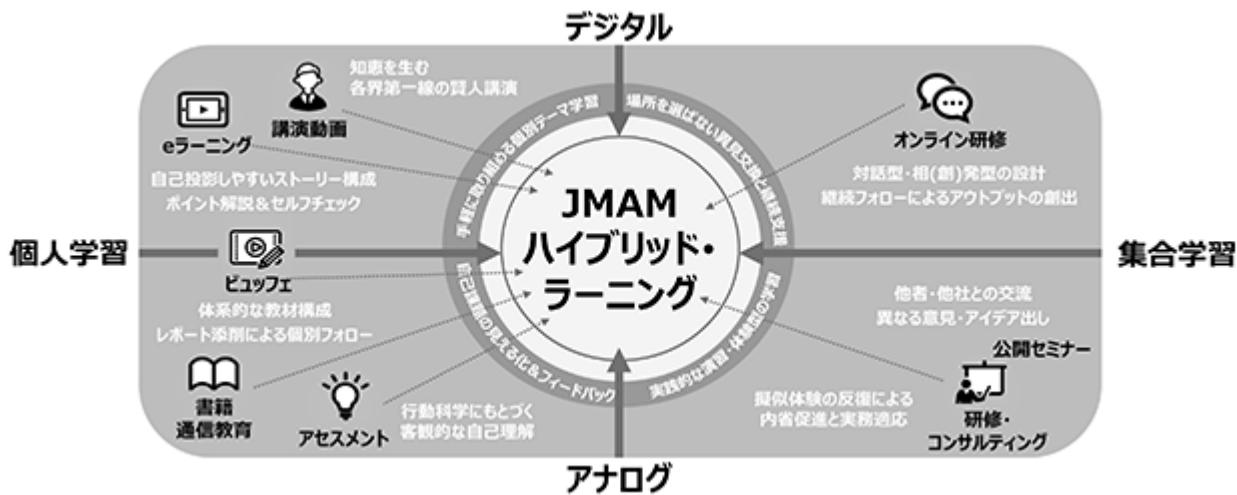
ビジネスパーソンの自己成長を促進する書籍として、ビジネススキルの向上等のための単行本や各種資格・検定試験関連書を中心に、幅広いテーマで当社が企画・制作・販売しております。新たな読者層の獲得のため、児童書や電子書籍の出版に取り組む他、紙の書籍にデジタル技術を付加して新しい価値を生み出す『電紙出版®』をリリースしております。

(2) H RM (ヒューマンリソースマネジメント) 事業

成長を願うすべての人に寄り添い、一人ひとりの成長を支援する事業を行っております。知識が増える、新たな気づきを得る、行動できるようになる等、成長実感を得て自ら育つ環境を整えることを大切にしております。

〔人材育成サービス等〕

人材育成サービスでは、新入社員から経営幹部までの社会人を対象に、通信教育、eラーニング、研修、アセスメント（スキル評価や適性診断）などを当社が提供しております。これらの商品ならびにサービスの特長を「アナログとデジタル」「個人学習と集合学習」の全領域において効果的に融合させた『JMAMハイブリッド・ラーニング』を新たな学びのコンセプトとして打ち出しております。これらの商品ならびにサービスは、階層別教育、職種別教育、ビジネススキル教育、その時々の経営環境に合ったテーマ（働き方改革、女性・シニア活躍等）等に幅広く対応しております。



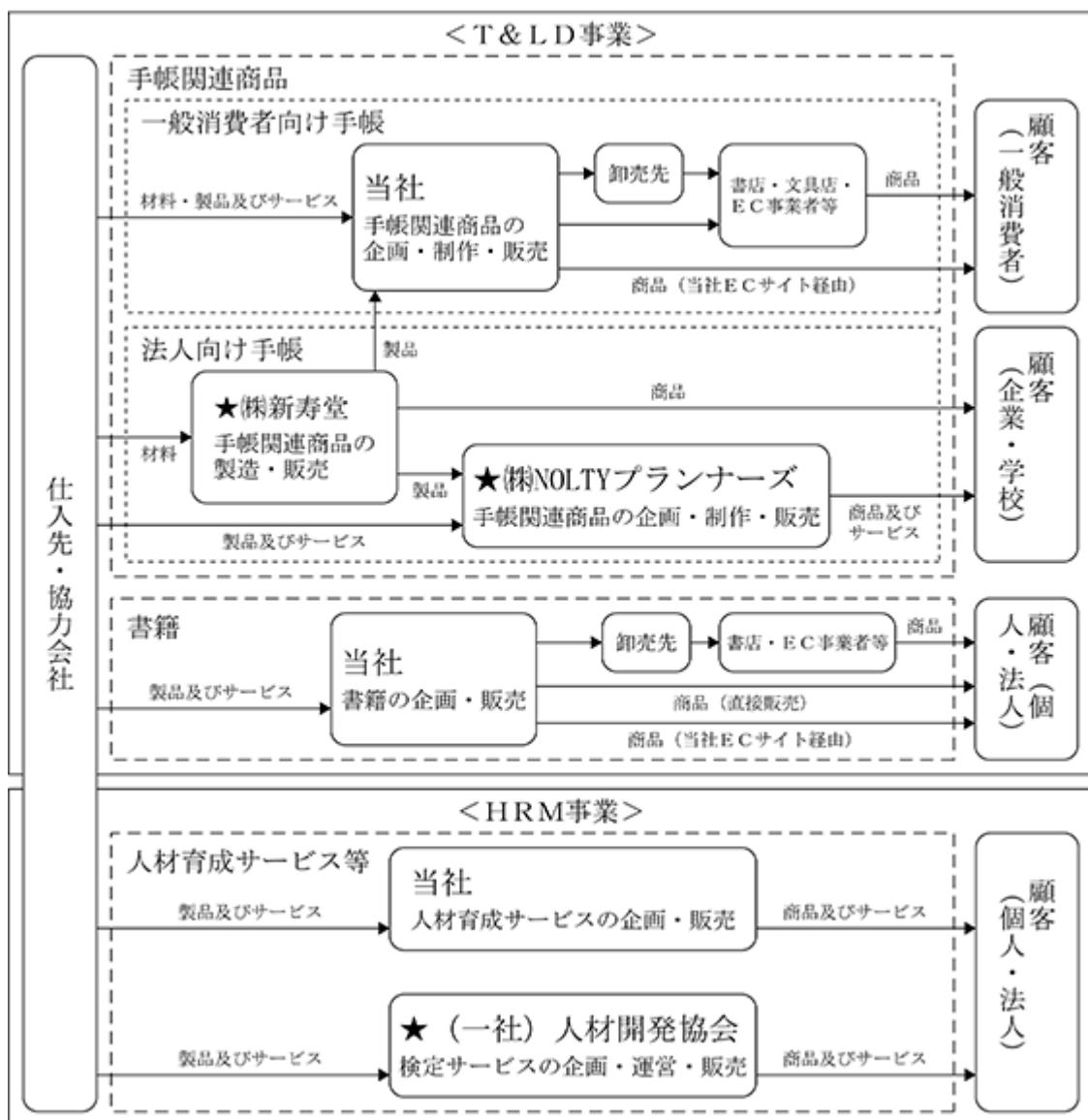
検定サービスでは、ものづくりに携わる人材に求められる基本的な知識・能力をレベル別に認定し証明する「生産マイスター検定」の普及ならびに推進を連結子会社（一社）人材開発協会がおこなっております。

新たな取り組みとして、ワーケーション（）を通じて地方創生と働き方改革を推進する自治体等と連携し、顧客企業と地域をつなぎ、会議室やインターネット上ではできない越境学習を通じてイノベーション推進人材を育成するサービス『ラーニングワーケーション』の提供を始めております。

ワーケーションとは、労働（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語であり、2010年代前半から欧米の主要メディアで報道されるようになった新しい概念で、テレワークにより普段の仕事を犠牲にせず、地域でしかできないこと（休暇、地域貢献、研修、ローカルビジネス等）を体験、実現する取り組みです。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

当社グループ 事業系統図（セグメント区分）



（注）★：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)NOLTYプランナーズ 注 2	東京都中央区	80,000	T & L D 事 業 注 1	100.0	役員の兼任 1名 当社の商品及びサービ スを一部販売してお ります。
(株)新寿堂 注 3	東京都板橋区	100,000	T & L D 事 業 注 1	100.0	役員の兼任 1名 当社の製品の一部を製 造しております。
(一社)人材開発協会 注 4	東京都中央区		H R M 事業 注 1	87.2	当社が基金を拠出して おります。
その他 1社	-		-	-	
(その他の関係会社)					
(株)JMAホールディングス	東京都千代田区	500,000	不動産賃貸事 業	[38.6]	

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 (株)NOLTYプランナーズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,800百万円
	経常利益	131百万円
	当期純利益	84百万円
	純資産額	741百万円
	総資産額	922百万円

3 (株)新寿堂は、特定子会社に該当しております。

4 (一社)人材開発協会については基金の拠出割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
T & L D事業	222 [68.1]
H R M事業	268 [2.7]
全社(共通)	54 [2.1]
合計	544 [73.0]

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 「従業員数」の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409 [58.1]	46.7	13.4	6,607,507

セグメントの名称	従業員数(名)
T & L D事業	91 [53.2]
H R M事業	264 [2.7]
全社(共通)	54 [2.1]
合計	409 [58.1]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 「従業員数」の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んであります。

4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載事項における将来に関する事項は、当連結事業年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは「人と時間のマネジメントに貢献する」ことをミッションとして掲げ、成長したいと願うすべての人を支援し続けること、ならびに“意味ある時間（とき）”をつくりだすことを支援し続けることを目指してまいりました。昨今の、人生100年時代の到来や、AIや機械により多くの労働が代替されていくような環境変化の中で、「人の成長」のあり方や価値観はより多様化していくと考えております。

このような環境や価値観の変化のもと、当社の目指す姿を再認識し従業員全員で実現していくことが重要であると考え、当社創立30周年（2021年）に先立ち、2019年7月、企業理念「Enjoy Your Growth!」を制定いたしました。この理念は、働き方や生き方が多様化し何歳（いくつ）になっても可能性を広げていくことができるこれから時代に、日々夢や目標に向かって挑戦し自分の変化を楽しむ人が増えてほしい、という当社グループの思いを表したものであります。

この理念のもと、当社グループは「成長に、寄り添う。」ことを新たなミッションとし、自分自身や時間と向き合う人の多様な成長に寄り添い、支援してまいります。

(2) 経営戦略

企業理念「Enjoy Your Growth!」のもと、従来のミッションである「人と時間のマネジメントに貢献する」からより一層領域を広げ、自分らしい豊かな時間（とき）をデザインする「時間（とき）デザイン」と、人と組織の多様な成長に寄り添う「成長のデザイン」を実現する商品・サービス展開を推し進めてまいります。

具体的には、競争が激化している既存事業においては「時間（とき）デザイン」と「成長のデザイン」を軸に“顧客起点の事業変革”を強化いたします。また、新しい商品や取組みなど事業領域・サービスを拡大することや、顧客に当社グループのファンとなっていただけるような新しい仕組みづくりに挑戦してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的かつ持続的な経営基盤を構築し、今後企業価値拡大へ向けた事業展開をしていくことを目指しております。このことから売上高および営業利益を重要指標としております。

(4) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループでは経営環境ならびに対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

事業競争力の向上

T & L D事業では、手帳関連商品について、デジタル化したサービスの普及ならびに定着がさらに進展する一方で、手書きあるいはアナログの価値が見直される等、消費者のニーズおよび価値観の変化が顕著になると予想されます。このことから、新たなニーズおよび価値観に対応した高付加価値新商品の投入に取り組むとともに、E Cサイトでの更なる販売拡大や新たな販路の開拓に取り組んでまいります。また、書籍について、アフターコロナ期においても社会環境や消費者のニーズおよび価値観の変化が続き、情報収集ニーズはますます高まるものと予想されることから、マーケティングおよび広告宣伝を強化するとともに、電子書籍を強化してまいります。H R M事業では、引き続き旺盛な人材育成需要と新型コロナウィルス感染症ワクチン接種の拡がりに伴い集合研修の需要が復活するものと予想されます。このことから、集合研修の中核開発テーマをリーダーシップとマネジメントと定め戦略的にサービス開発投資をおこなうとともに、外部パートナーシップを拡大することでサービス提供テーマを拡充してまいります。

新たな取り組みの加速

新規事業案や新規プロジェクトの事業化を目指すとともに、継続的に新たな事業領域を探索してまいります。また、海外への既存商品・サービスの販路拡大を進めてまいります。

人材の充実

当社グループにとって人材が最も重要な経営資源であると認識しており、人材の確保と育成が極めて重要な課題であります。そのため、人材に対する投資を積極的に行い、人材育成に努めてまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンスの向上

経営の透明性、健全性、遵法性を確保するためにコーポレート・ガバナンスの向上が不可欠であると認識しており、その基盤として、内部統制機能の確立は極めて重要な課題であると考えております。当社グループにおいて、より健全で効率的な経営を遂行するためにより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

新型コロナウィルス感染症対策

新型コロナウィルス感染症の感染拡大に対応するべく、当社グループでは当社の代表取締役社長を本部長とする新型コロナウィルス対策本部を設置しております。在宅勤務制度の積極的活用推進による出社率のコントロール、従業員の健康状態の定期的な把握、感染防止策の周知徹底等を行うことにより従業員をはじめとするステークホルダーの安全を確保し、政府・各自治体の方針・要請に基づいた感染予防・感染拡大防止を継続してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていらない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、これらは事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

T & L D事業

a . 業界および競合について

当社グループが製作・販売している一般消費者向け手帳関連商品は、スマートフォンやグループウェアの普及に伴いスケジュール管理のあり方が多様化してきているものの、弊社調査から、予定や行事の記録に手帳をメインツールとしている層は依然として多く、手書きの手帳ならではの価値が評価されていると考えております。一方で、手書きの効用を兼ね備えたデジタルツールなど技術革新による手帳の代替品が急速に普及し、紙媒体による商品の需要低下に対応しきれない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b . 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一般消費者向け手帳関連商品の販売において、主要な販路である書店・文具店が休業や営業自粛となった場合、あるいは、消費者の外出自粛傾向が強まり、来店客数ならびに店頭での購入数が減少した場合には、書店・文具店からの返品増加により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社では従来以上にEC(インターネット通販)販路での販売を強化しECサイトの見直しを行う他、売れ行きの良い販路に柔軟に商品を配本するマーチャンダイジング施策を行うことで機会損失を防いでおります。また、生活必需品を扱うドラッグストアやホームセンター等、営業自粛にならない販路の新規開拓を進める等の対策を行っておりますが、今後の感染拡大の経過やその他の状況により、こうした施策を上回る影響が出た場合には、一般消費者向け手帳関連商品の売上高の減少等の影響を与える可能性があります。

H R M事業

a . 業界および競合について

当社グループは企業を主要顧客とし、通信教育、eラーニング、研修、アセスメント、検定などの商品・サービスの提供を通じた人材育成支援をおこなっております。国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客の人材育成関連予算が削減されるような場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、社会人を対象とした人材育成事業に関しては、他の教育研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系研修会社等、多数の企業が参入しており、競争が激化するものと認識しております。当社グループでは他社に対する競争優位を強化・維持するために市場ニーズを捉えるためマーケティング活動を行い、調査にもとづく新商品・サービスの開発を行い、また既存商品の改訂・価格見直し等の施策を行っておりますが、これらの施策を講じてもなお、優位性を維持できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b . 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面型の研修およびアセスメントの開催が中止あるいは延期となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社では、研修およびアセスメントの既存サービスのオンライン化やオンライン型新サービスを提供している他、営業による訪問提案活動もオンライン化するなどの対策を行っております。しかしながら、今後の感染拡大の経過やその他の状況により、こうした施策を上回る影響が出た場合には、研修およびアセスメントについて更なる売上高の減少等の影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容に起因するリスク

T & L D事業

a . 再販制度について

当社グループが製作・販売している書籍、雑誌等の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(以下「独占禁止法」という)第23条の規定により、再販売価格維持契約制度(以下「再販制度」という)が認められております。

公正取引委員会は2001年3月23日付「著作権再販制度の取扱いについて」において、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべき」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」と指摘しており、当面、当該再販制度が維持されることとなっております。当該制度が廃止された場合には、業界全体への影響も含め、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b . 委託販売制度(返品条件付販売)について

法的規制等には該当いたしませんが、再販制度と並んで出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、出荷状況や販売動向を見極め、返品損失見込額を返品引当金として流動負債に計上しております。しかしながら、何らかの要因により想定を上回る返品が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

c . 特定販売先への依存度に関するリスク

当社グループの手帳関連商品および書籍、雑誌等の主要な販路である書店との取引においては、日本全国におよぶ中小書店への物流システムの確保および信用リスク回避のため、取次店を通して卸販売を行っております。中でも、大手取次店である日本出版販売株式会社、株式会社トーハン2社への当連結会計年度における売上高金額合計(H R M事業分を除く)はT & L D事業売上高金額の41.8%になります。各社と当社との関係は良好ですが、各社の今後の営業方針等の変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d . 手帳関連商品の生産委託について

当社グループが製作・販売している手帳関連商品は、商品の特性上、生産時期が一定期間に集中しているため、当社仕様による生産指示のもとで、特定の当社グループ外部の加工業者に対して、原材料を支給し、加工(製本等)を委託しております。また、当社グループでは、委託先において生産が出来ない事態が発生した場合、又は大規模な自然災害が発生し、委託先の生産設備等が被害を被った場合に備え、代替できる加工業者を有しております。しかしながら、万一、当該事象が発生した場合には、新たな加工業者を早急に確保できず、商品の生産体制に影響が生じることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

e . 重大な不良品の発生について

当社グループが製作・販売している手帳関連商品は、当社仕様による生産指示のもとで、原材料を支給し、加工(製本等)は特定の外部における加工業者に委託しております。不良品の発生防止に向けて、加工業者との連携を密にしながら品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、何らかの事情により不良品が発生した場合には、製品の再生産、再検品、回収、廃棄等の負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

f . 原材料の高騰

当社グループが製作・販売している手帳関連商品および書籍、雑誌等の主な原材料は、原紙・樹脂等であります。原材料は国内外の素材メーカーから調達しておりますが、原油価格の高騰等により原材料価格が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

g . 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、ビジネス書、資格本など様々な出版物を提供しております。併せて今後更なる拡大が見込まれる電子書籍市場に対応するコンテンツの充実に努めています。出版市場では、巣ごもり需要や電子書籍の牽引に

より市場全体では拡大傾向に転じているものの、紙の書籍等の販売は減少傾向にある他、販路そのものである書店の閉店が続いている、急激な市場変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

H R M事業

a . 研修講師の確保・育成について

研修の成果は研修講師の品質が重要な評価要素の一つとなるため、豊富な知識や経験、的確なスキルを有する講師の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは、講師の技術向上につながる機会提供や段階的な育成システムを採用しており、従業員の研修講師だけでなく社外の契約研修講師を確保・育成しておりますが、将来において、優秀な講師人材の流出が生じ、当社グループが求める知識、経験、スキルを有する研修講師を確保・育成できなくなったり場合には、当社グループの研修実施に重大な支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b . 研修講師や映像商品出演者、著者の不祥事・風評等のリスクについて

当社グループは、研修講師や映像商品出演者、出版物の著者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道がなされた場合等には、該当する研修講師の研修への登壇中止、該当する出演者が出演する映像商品の使用中止、出版物の回収等の措置が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社グループの対応の如何に関わらず、当社グループにとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスメディア、インターネット、その他社会一般に広まった場合には、当社グループに対する社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 収益変動について

T & L D 事業における一般消費者向け手帳関連商品の出荷が例年8月から12月に集中することから季節的変動があり、第2四半期連結累計期間における売上高および営業利益が多く計上され、第3四半期連結会計期間以降は営業利益が減少する傾向があります。前連結会計年度および当連結会計年度における各四半期売上高および営業利益または損失は下表のとおりです。

第29期連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)					
	第1四半期 (2019年9月30日)	第2四半期 (2019年12月31日)	第3四半期 (2020年3月31日)	第4四半期 (2020年6月30日)	通期 (2020年6月30日)
売上高(千円)	5,134,038	5,491,864	3,118,478	1,675,442	15,419,823
構成比(%)	33.2%	35.6%	20.2%	10.8%	100.0%
営業利益(千円)	552,574	459,218	285,495	833,686	107,388
第30期連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)					
	第1四半期 (2020年9月30日)	第2四半期 (2020年12月31日)	第3四半期 (2021年3月31日)	第4四半期 (2021年6月30日)	通期 (2021年6月30日)
売上高(千円)	4,704,563	5,055,451	3,302,792	2,388,945	15,451,752
構成比(%)	30.4%	32.7%	21.3%	15.4%	100.0%
営業利益(千円)	468,352	432,009	22,860	462,018	461,203

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 人材の確保・育成について

顧客の多様なニーズに応えるサービスを行っていくためには、優秀な人材を確保し、育成していく必要があると考えております。採用に関しては、優秀な学生の母集団形成を行うべく就職活動支援サイトや各種メディアへの積極的な露出と知名度アップ、留学生フェアなどの国内学生とは視点の異なる人材の積極的な採用、大学との積極的な連携維持等に努めています。また、人材育成面では、若手層の退職率低減のために、採用時の選考過程で業種ミスマッチ判断を強化しています。さらには、業務に直接必要な技術の研修だけではなく、定期的に自己を振り返り、ストレス耐性を強め、リーダーシップを育成するなど人間力強化の施策に努めています。しかしながら、少子化や労働市場の流動化等の理由により、事業展開上必要な量の人材の確保・維持が困難な状況となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) システムについて

社内システムの開発体制について

当社グループでは社内業務のシステム化を積極的に推し進めることで、業務の拡大の中でも人件費を中心としたコストの増加を極力抑えることで競争力を高めてまいりました。しかし今後、プロジェクト管理や開発要員確保の不調等の理由により、システム開発の進捗が滞った場合、効率的な社内業務の推進が阻害されたり、社内システムをベースとした顧客管理・営業支援システム開発が遅れたりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの提供サービスやそれを支える社内業務は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。したがって、通信事業者が運営する通信ネットワークサービスに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピューターウィルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発サーバー・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社グループのサービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

セキュリティについて

当社グループはハッカーやコンピューターウィルス等に備えるためのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には、顧客等から損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 物流業務の外部委託に関するリスクについて

当社グループは、通信販売において商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を外部業者に委託しています。当社では外部委託業者と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できます。しかし、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社の信用下落等によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等による影響について

当社グループの事業所、製造子会社、倉庫施設の周辺地域において大規模な自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、事業所、工場、倉庫施設等に損害が生じ、当社グループの生産活動、販売活動、流通・仕入活動等が阻害された場合や人的被害があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

当社は、書店における商品販売のほか、通信販売を行っております。そのため、著作権法等コンテンツ制作に関する各種法規制、特定商取引法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護法等情報管理に関する法規制等に基づいて事業を運営しております。当社は各種法規制を遵守しており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しております。また、各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を進めております。しかしながら、法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループの事業においては、オリジナルコンテンツの制作を重視している関係上、著作権・商標権などの知的財産の確保が業務遂行上重要になっております。当社グループでは、商標権の取得や著作権の明示など、さらに開発した技術・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意の第三者によるサービスの模倣などにより、当社グループの営業展開に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が第三者に帰属する商標権や著作権などの知的財産権、肖像権などを侵害しないよう、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権、肖像権などを侵害した場合には、損害賠償の請求や当社グループの社会的信用を失う可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報・機密情報について

当社グループは事業運営に際し、関係者の個人情報及び機密情報を少なからず保有しております。当社グループの個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」が適用され、また、適切に個人情報を取り扱う体制を整備していることの証として、プライバシーマークを取得いたしております。

第三者によるセキュリティ侵害、ハッキング、従業員の故意または過失などによって、当社グループが保有する関係者の個人情報や機密情報の外部流出又は不正使用などが発生した場合、当社グループは顧客などに対する損害賠償責任を負うとともに、当局から業務改善命令を受ける可能性があるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 製品評価損に関するリスクについて

当社は、市場におけるシェアを獲得することを方針として、付加価値の高い独自商品を開発し、様々な販路を含む幅広い市場拡大を図っております。また、特に新商品においては、類似商品の市場動向を勘案し、想定販売数量を控えめに算出することで在庫リスクを抑えております。しかし、不測の事態により想定を超える滞留在庫が生じた場合には、棚卸資産に関して製品評価損を計上する結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 株式の評価損やのれんの減損損失に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大及び事業運営の円滑化等の目的で、有価証券を保有しております。近時の経済環境、市場環境は、ますます不透明な状況となっていることから、当該会社の業績悪化の危険性が増大しており、当該株式価値の急激な下落に伴う当該株式の評価損の可能性があります。また、M & A の実施に際しては、対象会社の財務・法務・事業等について詳細な事前調査を行い、リスクの把握や正常収益力を分析した上で決定しておりますが、買収後の事業環境の変化等により、当初想定した事業計画通りに進まなかった場合には、のれんの減損損失や株式の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 企業買収、事業提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や提携の実施に際しては、適切なデューディリジェンス、リスク評価を実施したうえで実行可否を判断する方針です。しかしながら、当初期待した成果が実現されない場合や、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 株式会社 J M A ホールディングスとの関係について

株式会社 J M A ホールディングスは、本有価証券報告書提出日現在、当社の発行済株式総数の38.6%（自己株式を除く議決権ベース）を保有するその他の関係会社に該当しております。

当社は同社の持分法適用会社であり、株式会社 J M A ホールディングスを構成するグループ（以下、「J M A H D グループ」という。）において、シンクタンク・コンサルティング事業における人材育成、出版等を通じて経営革新の支援を行う会社の一つと位置づけられております。

当社グループは同社グループと役員等の兼任はなく、当社グループの経営上の重要な意思決定において同社の事前承認事項・事前報告事項は存在しないため、同社グループとの関係によって当社グループの自由な事業活動を阻害されることはありません。なお、同社グループとの取引については、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性等を確保する方針です。

しかし、同社の議決権比率が著しく増加した場合には、議決権の行使方針によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績については、以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大により停滞していた経済活動が持ち直しの兆しを見せていましたものの、感染者数の急増により東京ならびに大阪を中心とした緊急事態宣言が繰り返し発令され、そのたびに経済活動の回復が鈍化する等、先行き不透明な状況で推移しました。

このように環境が厳しさを増す中、当社グループは企業理念「Enjoy Your Growth!」を軸に、「成長に、寄り添う。」というミッションの実現に向けて事業変革を加速させるとともに、新たな事業領域に挑戦するための新事業開発を進めてまいりました。同時に、販売費及び一般管理費を見直し、利益確保に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は15,451,752千円（前年同期比0.2%増）、営業利益は461,203千円（前年同期は営業損失107,388千円）、経常利益は542,766千円（前年同期は経常損失88,127千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は482,292千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失346,314千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

＜T & L D（タイム＆ライフデザイン）事業＞

〔手帳関連商品〕

当連結会計年度において、一般消費者向け手帳について、1月および4月始まり手帳は、リモートワークによりメモページの充実を求めるビジネスパーソンのニーズを捉えた大判サイズのダイアリーの販売が好調となりました。また、郊外の中小型店舗での販売が好調となった他、当社E C（インターネット通販）サイトのリニューアル、Amazon・楽天市場等のE C事業者や大手書店・文具店のE Cサイトへの商品掲載の充実ならびに広告展開等に注力した結果、E Cでの販売が好調に推移いたしました。さらに、『N O L T Y』ブランドの顧客ロイヤリティ向上を目指して制作したメッセージ動画「白紙から、立ち上がり」を12月より公開したところ、S N Sを通じて100万回以上再生され、大きな反響が寄せられました。一方、感染拡大および緊急事態宣言発令による消費者の外出自粛の影響を受け、来店客数の減少により東京・大阪など都心部大型店舗での販売が低調に推移いたしました。これにより、一般消費者向け手帳関連商品全体として売上高は前年同期を下回りました。

法人向け手帳について、学校向け手帳は、『N O L T Yスコラプログラム』の活用優秀者を選ぶ大会「第9回手帳甲子園」をオンライン開催し、既存顧客との交流や新規採用校の獲得に努めました。また、新学習指導要領で求められる「総合的な探求の時間」の実践に役立つ新商品『N O L T Yスコラ探求プログラム』の販売が好調に推移いたしました。一方、企業向け手帳は、感染拡大の影響を受けた顧客企業の販売促進費等が抑制されたことで、制作数の削減あるいは制作の中止が増加し、販売は低調に推移いたしました。これにより、法人向け手帳全体として売上高は前年同期を下回りました。

〔書籍〕

当連結会計年度において、新刊書籍累計106点を刊行いたしました。単行本については、感染拡大による環境変化に伴う人材育成等の社会的ニーズの高まりに対応したテーマを企画し、新刊発売前からオンラインでの著者セミナーを開催する等の販促活動を行ったことで、9月発売の『心理的安全性のつくりかた』が累計発行部数5万5千部を超え、2月発売の『ジョブ型人事制度の教科書』がすぐに重版となる等、販売は好調に推移いたしました。各種資格・検定試験関連書については、感染拡大の影響で一時期は検定試験が中止されたものの徐々に再開され、10月の菅首相による脱炭素社会宣言の影響もありS D G sや環境保護への意識の高まりから『環境社会検定試験Eco検定 公式テキスト』関連書籍が売れ筋となった他、個人のキャリア形成意識の高まりや転職活動の増加から『2021年版 ビジネス能力検定ジョブパス3級 公式テキスト』が売上を牽引し、好調に推移いたしました。これにより、書籍全体として売上高は前年同期を上回りました。

この結果、T & L D事業の当連結会計年度の売上高は7,803,599千円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は337,349千円（前年同期比6.2%減）となりました。

< H R M (ヒューマンリソースマネジメント) 事業 >

〔人材育成サービス等〕

当連結会計年度において、通信教育ならびにeラーニングについては、コロナ禍においてテレワークあるいは在宅勤務などの柔軟な働き方が拡大したことを背景に、時間も場所も選ばず学習できるという特長が改めて評価され、受注が増加しました。管理職に求められる知識・スキルを1年間定額で学べるWeb学習サービス『マネジメント・ビュッフェ』、その新入社員版の『フレッシャーズ・ビュッフェ』、従業員の健康リテラシーの向上を促し健康経営の実践をサポートする『健康経営ライブラリ』、SDGsの基本を映像とイラストで学べる『SDGs超入門コース』などの新サービス、新コースも順調に売上を伸ばし、売上高は前年同期を上回りました。

研修ならびにアセスメントについては、研修プログラムのオンライン化や講師のオンライン研修技術養成、他に類を見ないオンラインでの作業検査法による新アセスメント商品『Q - D O G (キュードッグ) 』の発売等、オンライン化へのニーズに対応してまいりました。その結果、ほとんどの研修が開催延期あるいは中止となった昨年の緊急事態宣言発令時と異なり、1月以降、東京・大阪など都市部を中心に緊急事態宣言が繰り返し発令される状況下であっても、オンライン開催に切り替えることで実施の延期あるいは中止を回避することができ売上高は前年同期を上回りました。

検定サービスについては、第18回・第19回・第20回『生産マイスター検定』を実施いたしました。感染拡大ならびに1月の緊急事態宣言発令の影響を受けて直前のキャンセルも発生しましたが、追試の開催ならびに第20回検定を東京2020オリンピック対応のため6月に前倒し開催したことから受検者数が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

新たな取り組みとして、当連結会計年度においては、4県6地域のラーニングワーケーションプログラムに参加できる会員制サービス『here there(ヒアゼア)』のモニターツアーならびにオンラインイベントを10月より開始いたしました。しかし、感染拡大ならびに1月以降の緊急事態宣言の断続的な発令により都市と地域の往来を自粛する状況が続き、販売は低調に推移いたしました。

この結果、H R M事業の当連結会計年度の売上高は7,648,152千円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は1,848,766千円（前年同期比39.8%増）となりました。

なお、セグメント利益の調整額として1,724,911千円があり、セグメント間取引消去及び全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

財政状態については、以下のとおりあります。

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ、456,845千円減少し、12,371,056千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ、907,973千円減少し、9,043,791千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、451,128千円増加し、3,327,264千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べ411,807千円減少し、当連結会計年度末には4,185,353千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりあります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、898,478千円(前年同期638,480千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()528,400千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、600,632千円(前年同期646,239千円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得35,146千円、無形固定資産の取得542,648千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、709,389千円(前年同期は714,549千円の収入)となりました。これは主に短期借入れによる収入230,000千円、短期借入金の返済による支出730,000千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 生産高(千円)	前年同期比(%)
T & L D事業	4,648,174	94.8
H R M事業	1,931,068	96.7
合計	6,579,242	95.3

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 受注高(千円)	前年同期比(%)
T & L D事業	2,200,123	84.2
合計	2,200,123	84.2

(注) 1 当社グループにおいて(株)NOLTYプランナーズおよび(株)新寿堂の2社において受注生産を行っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 販売高(千円)	前年同期比(%)
T & L D事業	7,803,599	96.2
H R M事業	7,648,152	104.6
合計	15,451,752	100.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本出版販売株式会社	1,972,287	12.7	1,808,726	11.7

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績などの合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ615,821千円減少し、7,605,978千円となりました。これは主に、現金及び預金410,606千円の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ158,975千円増加し、4,765,077千円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具92,777千円の減少、繰延税金資産21,492千円の増加によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ419,857千円減少し、5,058,236千円となりました。これは主に、短期借入金500,000千円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ488,116千円減少し、3,985,555千円となりました。これは主に、長期借入金239,840千円の減少、退職給付に係る負債252,480千円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ451,128千円増加し、3,327,264千円となりました。これは主に、利益剰余金450,967千円の増加によるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は、上期は堅調に推移したものの下期にはT & L D事業、H R M事業ともに新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、15,451,752千円（前年同期比0.2%増）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、売上高の減少に伴い8,792,444千円（前年同期比2.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、給料手当の増加と賞与の減少、外注費の増加と旅費交通費の減少により、8,331,240千円（前年同期比4.1%減）となりました。

(営業利益及び営業損失)

以上の結果、営業利益は、461,203千円（前連結会計年度は営業損失107,388千円）となりました。

(経常利益及び経常損失)

営業外収益は、主に受取賃貸料の計上及び助成金収入の発生により99,770千円（前年同期比229.2%増）となりました。営業外費用は、前連結会計年度と比べ大きな変動がなく18,208千円（前年同期比64.8%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、542,766千円（前連結会計年度は経常損失88,127千円）となりました。

(税金等調整前当期純利益及び税金等調整前当期純損失)

特別損失は、主に減損損失の計上により14,422千円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、528,400千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失135,126千円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失）

税金費用は45,888千円（前期比78.3%減）となり、非支配株主に帰属する当期純利益が219千円となりました結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、482,292千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失346,314千円）となりました。

なお、セグメント別の経営成績の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、委託販売制度（返品条件付販売）があります。委託販売制度とは、出版業界における特殊な慣行であり、当社グループが取次及び書店に配本した出版物について、配本後、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。当社グループではそのような返品による損失に備えるため、返品損失見込額に対し、返品引当金を流動負債に計上するとともに、返品量を低減させるための対策として、制作数量や配本の適正化により対応していく所存であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度において当社は研究開発活動を行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、サービスの向上及び建物のメンテナンス等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は603,415千円であります。

内容は、社内システムの開発・更改、通信教育発注システム追加開発、e ラーニングの新規システム開発、新規コース開発および既存コースの改定です。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェア及びのれん、ソフトウェア仮勘定を含めてあります。当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積m ²)	のれん	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央 区)		本社事務所 設備	180,652	-	56,458	-	-	-	237,110	409 [58.1]
		本社システィ ム	-	-	-	-	-	974,337	974,337	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「従業員数」の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び 備品	土地 (面積m ²)	リース 資産	ソフト ウェア	その他		
株NOLTYプラン ナーズ本社 (東京都中央 区)	T & L D 事業	本社設備 およびソ フトウェ ア	16,858	-	1,137	-	-	54,725	-	72,721	53 [11.8]
株新寿堂本社 (東京都板橋 区)	T & L D 事業	本社およ び工場設 備	81,386	241,696	1,733	1,055,425	2,240	4,311	-	1,386,794	78 [3.0]
(一社)人材開 発協会 (東京都中央 区)	H R M 事業	電話加入 権、商標 権	-	-	-	-	-	2,289	433	2,722	0

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 「従業員数」の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率、業界動向、景気予測等を総合的に勘案して作成しております。設備投資計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては、当社がグループ全体の調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2018年4月13日臨時株主総会決議及び2018年4月13日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の従業員462名
新株予約権の数（個）	936
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 93,600（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000（注2）
新株予約権の行使期間	自 2020年4月14日 至 2028年4月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2021年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,000円とする。
ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸收分割
吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第2回新株予約権（2018年12月25日臨時株主総会決議及び2018年12月25日臨時取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員14名
新株予約権の数（個）	215
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 21,500 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,440 (注2)
新株予約権の行使期間	自 2020年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末（2021年8月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,440円とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

(3) 当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場

合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

第3回新株予約権(2019年6月17日臨時株主総会決議及び2019年6月17日臨時取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名 当社の従業員ならびに当社子会社の従業員14名
新株予約権の数(個)	40
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,440 (注2)
新株予約権の行使期間	自 2021年6月18日 至 2029年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡できないものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2021年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2020年2月27日開催の臨時取締役会決議により、2020年4月1日付で普通株式1株に対して5株の割合で株式分割を行っております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により上記目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たり出資金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、金2,440円とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

記

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸收合併存続会社となる吸收合併を行う場合、当社が吸收分割承継会社となる吸收分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
- 3 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸收分割
吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	380,000	400,000		1,000,000		
2020年4月1日 (注)2	1,600,000	2,000,000		1,000,000		

(注) 1 株式分割(1:20)によるものであります。

2 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				4			10	14	
所有株式数(単元)				7,340			12,660	20,000	
所有株式数の割合(%)				36.7			63.3	100.0	

(注) 当社が保有する自己株式747,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)JMAホールディングス	東京都港区芝公園3丁目1番22号	484,000	38.62
JMAMグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	420,000	33.51
日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき3丁目12番1号	100,000	7.98
(株)紀伊國屋書店	東京都目黒区下目黒3丁目7番10号	100,000	7.98
王子製紙(株)	東京都中央区銀座4丁目7番5号	50,000	3.99
長谷川 隆	山梨県北杜市	32,000	2.55
張 土洛	東京都大田区	18,000	1.43
村上 覚	千葉県柏市	14,000	1.11
千野 道人	東京都品川区	13,000	1.03
高梨 文明	千葉県浦安市	13,000	1.03
計	-	1,244,000	99.28

(注) 1. 上記の他当社所有の自己株式(747,000株)があり、その発行済株式総数に対する割合は37.35%であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	
単元未満株式			
発行済株式総数	普通株式 2,000,000		
総株主の議決権		12,530	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本能率協会 マネジメントセンター	東京都中央区日本橋2丁目 7番1号	747,000		747,000	37.35
計		747,000		747,000	37.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	747,000		747,000	

3 【配当政策】

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、企業価値の継続的な向上がもっとも重要な株主還元と考えています。剰余金の配当につきましては、長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続的に行なうことを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、事業拡大、設備投資、新規事業開発、生産性向上、品質向上等を目的とした設備投資及び人材育成投資の原資とし、今後の事業発展に活用していきたいと考えております。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することができます。

当社は、年1回、期末配当として剰余金の配当を行うこととしております。また剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間50円としております。当社は今後におきましても、利益配当の継続的実施に向けて取り組んでまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月14日 定時取締役会	62,650	50

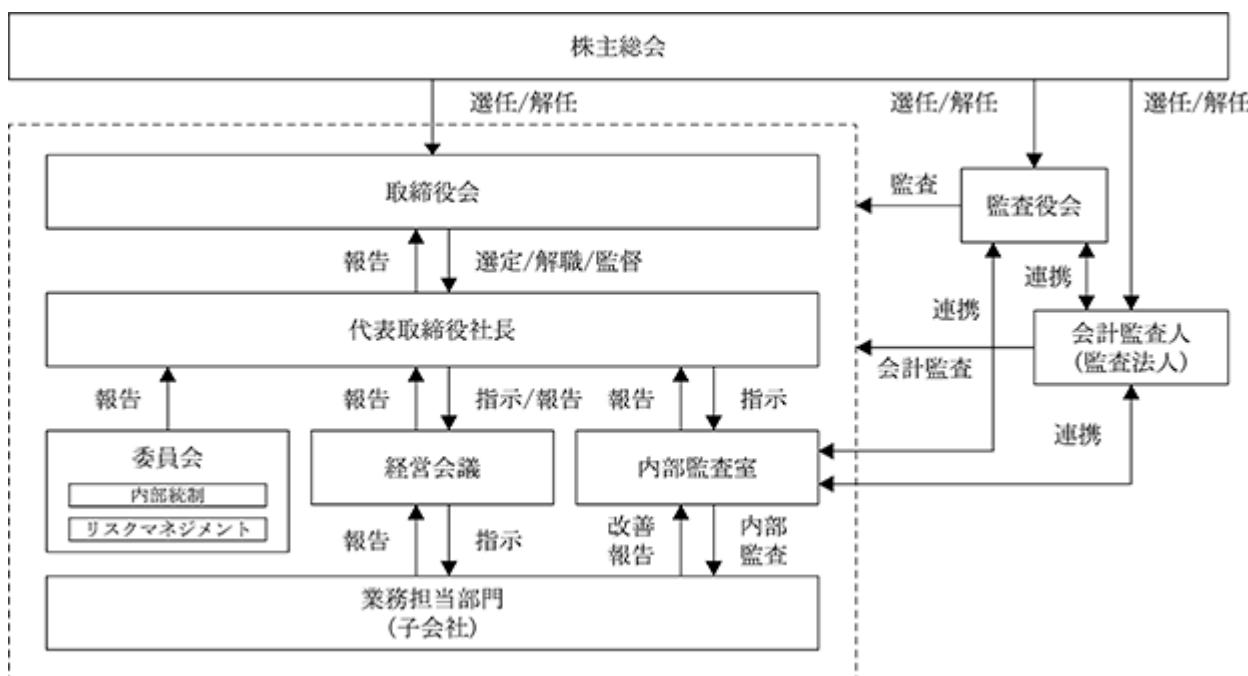
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性および迅速性を高めることを通じて、企業価値の最大化を図ることが重要であると考えており、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と認識し、その強化に努めています。

会社の機関の内容



イ. 取締役会

当社の取締役会は、取締役および監査役で構成され、原則として毎月1回開催しております。当社取締役会では、会社の運営に関し様々な検討がなされ、意思決定されております。

ロ. 経営会議

経営会議は、毎月2回開催され、社内取締役をメンバーとして当社の重要事項についての討議を行い、迅速な意思決定をおこなっております。また、グループ全体での課題・改善・問題点等を様々な方面から検討し、行動計画の策定、実行報告、評価、改善計画及び実施が行われております。

ハ. 監査役会

監査役会は監査役4名で構成されており、4名は社外監査役であります。社外監査役のうち2名は、それぞれ、公認会計士、税理士の資格を有し、経験に基づいた専門知識を持って、監査・監視を行っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体の内部統制の充実を図るため、内部統制委員会を設置し、各グループ会社と連携しグループ内部統制システムの整備と運用を行っております。

リスク管理についてもリスクマネジメント委員会を設置し、各グループ会社のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定しております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8人 (1人)	234,511千円 (6,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (4人)	19,068千円 (19,068千円)
計	12人 (うち社外5人)	253,579千円 (うち社外25,068千円)

取締役のうち、当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は272,498千円であります。

役員の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的として、会社法第459条の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として剰余金の配当等ができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

社外取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第427条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	長 谷 川 隆	1955年4月5日	1985年2月 1991年10月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2010年6月 2018年6月 2021年5月 2021年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社取締役 就任 当社常務取締役 就任 当社専務取締役 就任 当社代表取締役社長 就任 当社代表取締役会長 就任 JMAM(THAILAND)CO.,LTD.取締役 就任(現任) 当社取締役会長 就任(現任)	注3	32,000
代表取締役 社長	張 士 洛	1960年12月15日	1986年4月 1991年10月 2006年4月 2007年6月 2014年4月 2018年6月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社研修ラーニング事業本部本部長 就任 当社取締役 就任 当社専務取締役 就任 株式会社NOLTYプランナーズ代表取締役社長 就任 当社代表取締役社長 就任(現任)	注3	18,000
専務取締役	長 瀬 秀 則	1961年11月26日	1984年9月 1991年10月 2009年4月 2011年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2021年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社東北営業部所長 就任 当社H R M推進第3本部本部長 就任 当社能力開発営業本部本部長 就任 当社取締役 就任 当社常務取締役 就任 当社専務取締役 就任(現任)	注3	3,000
常務取締役	高 梨 文 明	1965年9月1日	1989年4月 1991年10月 2009年10月 2010年12月 2015年6月 2017年4月 2021年9月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社B T事業本部本部長 就任 株式会社NOLTYプランナーズ取締役 就任 同社常務取締役 就任 当社取締役 就任 株式会社NOLTYプランナーズ代表取締役社長 就任(現任) 当社常務取締役 就任(現任)	注3	13,000
取締役	村 上 覚	1961年2月27日	1987年12月 1991年10月 2011年4月 2013年3月 2013年6月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社H R M推進第1本部本部長 就任 株式会社新寿堂代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	注3	14,000
取締役	千 野 道 人	1961年8月15日	1988年5月 1991年10月 2008年4月 2009年7月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2021年7月	社団法人日本能率協会 入職 当社 転籍 当社H R M推進第2本部本部長 就任 当社総務部部長 就任 当社横浜事業本部本部長 就任 当社能力開発第1営業本部本部長 就任 当社取締役 就任(現任) 一般社団法人材開発協会専務理事 就任(現任)	注3	13,000
取締役	橋 村 明 彦	1965年7月19日	1988年4月 2011年6月 2013年2月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年5月 2019年5月 2019年6月	株式会社富士銀行 入行 株式会社みずほ銀行管理部副部長 就任 株式会社みずほ銀行自由が丘支店長 就任 株式会社みずほフィナンシャルグループ お客様サービス部長 就任 株式会社みずほ銀行営業店業務第一部長 就任 株式会社みずほ銀行銀座中央支店付 当社出向 コーポレート部門統括部長 就任 当社 入社 当社取締役 就任(現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	朝 本 香 織	1956年9月1日	1979年4月 全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日) 入社 2013年6月 同社番組審査室長兼放送番組審議会事務局長 就任 2016年6月 同社役員待遇 就任 2018年9月 当社取締役 就任(現任)	注1 注3		0
取締役	神 崎 茂 治	1946年7月21日	1969年4月 株式会社ノーリツ 入社 1989年3月 同社取締役 就任 2004年7月 同社代表取締役社長 就任 2011年5月 学校法人中央大学選任評議員 就任(現任) 2014年5月 学校法人中央大学常任理事 就任 2019年6月 当社取締役 就任(現任)	注1 注3		0
常勤監査役	進 士 宜 裕	1954年9月28日	1984年4月 株式会社日本能率協会総合研究所 入社 1994年4月 同社M D B事業本部情報サービス部長 就任 2000年4月 同社M D B事業本部企画調査部長 就任 2005年10月 同社総務・人事部長 就任 2006年4月 同社管理本部長 就任 2017年6月 当社監査役 就任 2017年6月 当社常勤監査役 就任(現任)	注2 注4		0
監査役	梅 川 滋 樹	1948年1月27日	1970年4月 社団法人日本能率協会 入職 1971年11月 株式会社ジェーエムエーシステムズ 転籍 1986年6月 同社取締役 就任 2002年6月 同社常務取締役 就任 2006年6月 同社参与 就任 2007年6月 当社監査役 就任(現任)	注2 注4		0
監査役	宮 原 敏 夫	1950年3月3日	1976年8月 公認会計士登録 1980年10月 宮原敏夫公認会計士事務所開設 2001年3月 爽監査法人設立 代表社員 就任 2006年6月 当社監査役 就任(現任) 2020年8月 清令監査法人設立 代表社員 就任(現任)	注2 注4		0
監査役	水 野 義 雄	1950年3月7日	1978年2月 公認会計士登録 1984年6月 公認会計士事務所開設 1993年2月 青南監査法人 社員登録 1997年11月 青南監査法人 代表社員登録 2008年6月 水野公認会計士事務所 所長就任(現任) 2011年6月 当社監査役 就任(現任)	注2 注4		0
計						93,000

- (注) 1 取締役 朝本香織、神崎茂治は、社外取締役であります。
 2 監査役 進士宜裕、梅川滋樹、宮原敏夫、水野義雄は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2021年6月期に関する定時株主総会終結の時から2022年6月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2020年2月27日開催の臨時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の朝本香織、神崎茂治は、独立社外取締役であり、当社と人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の進士宜裕、梅川滋樹、宮原敏夫、水野義雄は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める要件を備してあり、当社と人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役は、独立した立場で、それぞれの専門知識や経験をもって、会社経営を高所より監督しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、幅広い経験、専門的な見識等に基づく客観的かつ適切な監督または監査の機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役4名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会他の重要な会議に参加し、意見を述べるだけでなく、代表取締役会長および代表取締役社長と定期的に意見交流を図る体制をとっています。また、会計監査人及び内部監査部門と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換するなど連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

当事業年度における各監査役の活動状況は次のとおりであります。

氏名	主な活動内容
進士 宜裕	当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席し、経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っています。また、当事業年度開催の監査役会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
梅川 滋樹	当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席し、経験と見識に基づき意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っています。また、当事業年度開催の監査役会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
宮原 敏夫	当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席し、公認会計士としての専門的見地からの意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っています。また、当事業年度開催の監査役会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
水野 義雄	当事業年度開催の取締役会に18回中18回出席し、公認会計士としての専門的見地からの意見を述べるなど、取締役会における意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための提言を行っています。また、当事業年度開催の監査役会に13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

監査役会における主な検討事項として、監査役監査計画の検討、代表取締役会長、代表取締役社長との意見交換による経営課題の共有と課題解決のための検討、社外取締役との意見交換による内部統制システムの整備、運用状況等の確認と検討、会計監査人との情報交換による内部統制システムの運用状況の確認と課題解決のための検討、会計監査人からの監査計画や監査結果の説明聴取による課題の検討、子会社監査役との意見交換による経営課題の共有と検討、取締役の業務執行に関する確認等を的確に実施し、内部統制システムの整備、運用の向上に努めています。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会以外の重要会議への出席、各部門責任者からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、子会社監査役の監査実施状況の確認、子会社監査役との定期的な情報交換の場の設定、重要委員会への出席または議事録内容の確認、内部通報事案に対する対応を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、他の職制に属さない代表取締役社長直属の部門として内部監査室を設置し、専任者4名が社内規則・規程に基づき内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b.継続監査期間

4年間

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司

d.業務監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他14名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の監査規模、内部管理体制等を総合的に勘案し選定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を明確に定めておりませんが、監査法人の職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,000		44,000	3,500
連結子会社				
計	49,000		44,000	3,500

(注)当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は新収益認識基準導入に係る助言であります。

b.監査公認会計士等との同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の監査日数や監査チーム体制、職務遂行状況及び過去の報酬実績等を確認し検討した結果、会計監査人から提示された報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。なお、役員報酬の内容につきましては「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) 役員の報酬等」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)及び当事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入を検討しております。また、決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,620,238	4,209,631
受取手形及び売掛金	1,607,950	1,637,777
電子記録債権	39,343	5,562
製品	595,007	543,469
仕掛品	724,531	660,531
原材料及び貯蔵品	386,871	386,777
その他	249,778	162,907
貸倒引当金	1,919	678
流動資産合計	8,221,800	7,605,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1.2 349,693	1.2 306,232
機械装置及び運搬具（純額）	1.2 334,473	1.2 241,696
工具、器具及び備品（純額）	1.2 46,745	1.2 65,191
土地	2 935,467	2 935,467
その他（純額）	-	1 2,240
有形固定資産合計	1,666,380	1,550,829
無形固定資産		
ソフトウエア	803,216	1,035,664
その他	569	433
無形固定資産合計	803,785	1,036,097
投資その他の資産		
投資有価証券	14,600	16,048
差入保証金	630,924	651,122
繰延税金資産	1,457,891	1,479,383
その他	33,100	32,576
貸倒引当金	581	979
投資その他の資産合計	2,135,935	2,178,151
固定資産合計	4,606,102	4,765,077
資産合計	12,827,902	12,371,056

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,199,187	1,115,604
電子記録債務	432,085	422,663
短期借入金	1,000,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	177,720	239,720
未払金	474,510	738,166
未払法人税等	73,750	55,511
前受金	1,250,845	1,205,498
返品引当金	581,860	420,003
その他	288,134	361,068
流動負債合計	5,478,094	5,058,236
固定負債		
長期借入金	489,880	250,040
長期未払金	61,960	61,960
退職給付に係る負債	3,691,393	3,438,913
資産除去債務	230,437	232,561
その他	-	2,080
固定負債合計	4,473,671	3,985,555
負債合計	9,951,765	9,043,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金	3,707,647	4,158,615
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	2,870,746	3,321,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	361
為替換算調整勘定	-	258
その他の包括利益累計額合計	162	103
非支配株主持分	5,227	5,447
純資産合計	2,876,136	3,327,264
負債純資産合計	12,827,902	12,371,056

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	15,419,823	15,451,752
売上原価	6,834,792	6,659,307
売上総利益	8,585,030	8,792,444
販売費及び一般管理費	1 8,692,419	1 8,331,240
営業利益又は営業損失()	107,388	461,203
営業外収益		
受取利息	156	78
受取配当金	219	241
受取賃貸料	6,165	7,007
助成金収入	6,997	81,038
その他	16,766	11,405
営業外収益合計	30,306	99,770
営業外費用		
支払利息	3,263	5,997
震災復興支援金	6,000	12,000
その他	1,780	210
営業外費用合計	11,044	18,208
経常利益又は経常損失()	88,127	542,766
特別利益		
固定資産売却益	2 49	2 57
特別利益合計	49	57
特別損失		
減損損失	3 43,601	3 11,376
固定資産除却損	4 3,447	4 3,045
特別損失合計	47,049	14,422
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	135,126	528,400
法人税、住民税及び事業税	48,054	67,469
法人税等調整額	164,376	21,580
法人税等合計	212,431	45,888
当期純利益又は当期純損失()	347,557	482,512
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,243	219
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	346,314	482,292

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期純利益又は当期純損失()	347,557	482,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 1,140	1 199
為替換算調整勘定	-	1 258
その他の包括利益合計	1,140	58
包括利益	348,697	482,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	347,454	482,233
非支配株主に係る包括利益	1,243	219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000,000	4,152,528	1,836,901	3,315,627	1,302	-	1,302	-	3,316,929
当期変動額									
剩余金の配当		62,650		62,650					62,650
親会社株主に帰属す る当期純利益		346,314		346,314					346,314
連結範囲の変動		35,916		35,916				6,470	29,445
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					1,140	-	1,140	1,243	2,383
当期変動額合計	-	444,880	-	444,880	1,140	-	1,140	5,227	440,793
当期末残高	1,000,000	3,707,647	1,836,901	2,870,746	162	-	162	5,227	2,876,136

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,000,000	3,707,647	1,836,901	2,870,746	162	-	162	5,227	2,876,136
当期変動額									
剩余金の配当		31,325		31,325					31,325
親会社株主に帰属す る当期純利益		482,292		482,292					482,292
連結範囲の変動				-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					199	258	58	219	160
当期変動額合計	-	450,967	-	450,967	199	258	58	219	451,128
当期末残高	1,000,000	4,158,615	1,836,901	3,321,713	361	258	103	5,447	3,327,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	135,126	528,400
減価償却費	470,860	471,118
減損損失	43,601	11,376
のれん償却額	1,225	-
固定資産売却損益(は益)	49	57
固定資産除却損	3,447	3,045
貸倒引当金の増減額(は減少)	768	842
返品引当金の増減額(は減少)	112,970	161,856
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	134,691	252,480
受取利息及び受取配当金	375	320
支払利息	3,263	5,997
売上債権の増減額(は増加)	586,610	3,953
たな卸資産の増減額(は増加)	248,545	115,631
未収入金の増減額(は増加)	12,964	24,034
仕入債務の増減額(は減少)	27,729	93,004
未払金の増減額(は減少)	256,571	309,353
前受金の増減額(は減少)	270,209	45,347
未収消費税等の増減額(は増加)	10,196	-
その他	66,000	32,239
小計	675,019	951,243
利息及び配当金の受取額	390	327
利息の支払額	3,576	5,954
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	33,353	47,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,480	898,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	801	1,201
有形固定資産の取得による支出	260,335	35,146
有形固定資産の売却による収入	50	62
無形固定資産の取得による支出	370,788	542,648
投資有価証券の取得による支出	1,143	1,160
長期前払費用の取得による支出	1,591	330
敷金及び保証金の差入による支出	18,908	20,979
敷金及び保証金の回収による収入	7,280	781
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	646,239	600,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,000,000	230,000
短期借入金の返済による支出	-	730,000
長期借入金の返済による支出	222,720	177,840
配当金の支払額	62,650	31,325
その他	80	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	714,549	709,389
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	264
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	706,790	411,807
現金及び現金同等物の期首残高	3,842,704	4,597,161
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	47,666	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,597,161	1 4,185,353

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社NOLTYプランナーズ
株式会社新寿堂
一般社団法人人材開発協会
JMAM(THAILAND)CO.,LTD.

(連結範囲の変更)

JMAM (THAILAND) CO.,LTD. は、当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当する会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、当社及び連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	1,479,383千円
うち、当社における繰延税金資産	1,462,554千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上し、繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づき判断しております。

なお、将来の課税所得の見積額の前提となる事業計画の策定の際に仮定した新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、(追加情報)に記載しております。

2. 返品引当金

(1) 連結財務諸表に計上した金額

返品引当金 420,003千円

うち、当社におけるT & L D事業の手帳関連商品に係る返品引当金 349,590千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社が営む事業のうち、T&LD事業の手帳関連商品においては業界慣行として、販売に際して返品条件付販売制度に基づく取引を行っています。これは、取次店等に出荷した手帳関連商品について、事前に合意された約定期間に限り返品を受け入れることを条件とする販売制度であります。

手帳関連商品の返品に備えるため返品引当金を計上しておりますが、返品の発生は、市場需要等の影響を受ける将来事象であるため、その算出に当たっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づく会計上の見積りを行っております。

当社は返品引当金について、前連結会計年度の販売実績及び直近の販売実績に基づき、一定の計算式により算出した予想返品率を、返品受入期間に対応する出荷見込額に乘じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して算出しております。

なお、計上していた返品引当金の額と翌連結会計年度の実際の返品額に乖離が生じ、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。具体的には、返品率が低下傾向にある場合には売上高及び売上総利益にプラスの影響が生じ、増加傾向にある場合には売上高及び売上総利益にマイナスの影響が生じることになります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「再生売扱金」、「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「再生売扱金」2,585千円、「保険配当金」3,133千円、「その他」11,048千円は、「その他」16,766千円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響が一定程度続く見込みのもと事業を運営いたしました。

T & L D事業におけるE C（インターネット通販）での販売は、当社E Cサイトのリニューアル、E C事業者や大手書店・文具店のE Cサイトへの商品掲載の充実・広告展開等に注力した結果、好調に推移いたしました。商品としましては、ビジネスパーソンのニーズを捉えた大判サイズのダイアリーの販売に注力し人気となりました。店舗での販売は、都心部の大型店舗が外出自粛による来店客数減少の影響で低調に推移いたしました。この結果、T & L D事業全体では売上高が前年を下回りました。

H R M事業では、感染拡大の影響により顧客企業において研修のオンライン化が急速に進みました。当社ではデジタルトランスフォーメーションを核とした事業変革をさらに加速させ、商品ならびにサービスの特長を「アナログとデジタル」「個人学習と集合学習」の全領域において効果的に融合させた『J M A Mハイブリッド・ラーニング』を新たな学びの形として打ち出しました。これにより、通信教育ならびにeラーニングは場所と時間を選ばず学べる点が評価され、売上高を伸ばしました。また、研修やアセスメントはオンライン開催への切り替えを着実に行なったことで延期や中止を回避することができ、売上高を伸ばしました。この結果、H R M事業全体では売上高が前年を上回りました。

今後の影響につきましては外部の情報源に基づく客観性のある情報を踏まえ、翌連結会計年度末までは影響が一定程度残るものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、返品引当金等に関する会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	715,156千円	777,658千円
機械装置及び運搬具	1,311,348千円	1,406,169千円
工具、器具及び備品	287,351千円	293,160千円
その他	4,360千円	4,564千円
合計	2,318,218千円	2,481,552千円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

担保に供している資産	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	73,882千円 (73,882千円)	67,493千円 (67,493千円)
機械装置及び運搬具	146,252千円 (146,252千円)	107,339千円 (107,339千円)
土地	935,467千円 (935,467千円)	935,467千円 (935,467千円)
合計	1,155,602千円 (1,155,602千円)	1,110,300千円 (1,110,300千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当に供している資産を示しております。

担保付債務	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
借入金	287,600千円 (287,600千円)	268,760千円 (268,760千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当にかかる金額を記載しております。根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
給料手当	2,442,081千円	2,333,409千円
賞与	819,047千円	782,435千円
退職給付費用	247,856千円	214,640千円
貸倒引当金繰入額	759千円	157千円
外注費	1,185,032千円	1,171,416千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
機械装置及び運搬具	49千円	57千円
計	49千円	57千円

3 減損損失の内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (東京都中央区)	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウエア	29,179
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (北海道札幌市)	事業用資産	建物及び構築物	669
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (福岡県福岡市)	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	10,892
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (東京都中央区)	その他	のれん	2,860

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新型コロナウイルス感染症等の影響により、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、上記建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウエア、のれんについて、回収可能価額まで減額して減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失額 (千円)
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (東京都中央区)	事業用資産	ソフトウエア	10,986
株式会社日本能率協会マネジメントセンター (北海道札幌市)	事業用資産	工具、器具及び備品	390

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益がマイナスとなるため、上記ソフトウェア、工具、器具及び備品について回収可能価額まで減額して減損損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして算定しております。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
建物及び構築物	780千円	250千円
工具、器具及び備品	332千円	167千円
ソフトウェア	355千円	2,626千円
その他	1,978千円	- 千円
計	3,447千円	3,045千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,643千円	287千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,643千円	287千円
税効果額	503千円	87千円
その他有価証券評価差額金	1,140千円	199千円
為替換算調整勘定	- 千円	258千円
その他の包括利益合計	1,140千円	58千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,000	1,600,000	-	2,000,000

(変動事由の概要)

(注) 1. 当社は、2020年 4月 1日付で普通株式 1株につき 5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,600,000株は株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,400	597,600	-	747,000

(変動事由の概要)

(注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式数の増加597,600株は株式分割によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月17日 定時取締役会	普通株式	62,650	250	2019年6月30日	2019年9月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月14日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	31,325	25	2020年6月30日	2020年9月15日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	747,000	-	-	747,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月14日 定時取締役会	普通株式	31,325	25	2020年6月30日	2020年9月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月14日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	62,650	50	2021年6月30日	2021年9月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
現金及び預金	4,620,238千円	4,209,631千円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	23,076千円	24,277千円	
現金及び現金同等物	4,597,161千円	4,185,353千円	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されていますが、回収までの期間は概ね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

当社グループは借入金により資金調達をしており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されています。当該リスクについては、経理部門にて適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持することにより、リスク軽減に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は支払までの期間は概ね短期です。

差入保証金は、建物の賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,620,238	4,620,238	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,607,950	1,607,950	-
(3) 投資有価証券	14,600	14,600	-
資産計	6,242,788	6,242,788	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,199,187	1,199,187	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	667,600	665,285	2,314
負債計	2,866,787	2,864,472	2,314

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格のある株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,209,631	4,209,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,637,777	1,637,777	-
(3) 投資有価証券	16,048	16,048	-
(4) 差入保証金	651,122	649,409	1,713
資産計	6,514,580	6,512,867	1,713
(1) 支払手形及び買掛金	1,115,604	1,115,604	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 未払金	738,166	738,166	-
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	489,760	489,731	28
負債計	2,843,531	2,843,502	28

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格のある株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,620,238	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,607,950	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	6,228,188	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,209,631	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,637,777	-	-	-
金銭債権及び満期がある有価証券合計	5,847,408	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	177,720	42,720	42,720	42,720	236,720	125,000

当連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	239,720	18,720	18,720	212,600	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,783	10,208	575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,816	4,158	341

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	11,535	11,011	524
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4,512	4,515	3

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,808,048千円
勤務費用	223,938千円
利息費用	20,944千円
数理計算上の差異の発生額	9,322千円
退職給付の支払額	394,827千円
退職給付債務の期末残高	3,667,427千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	18,036千円
退職給付費用	11,354千円
退職給付の支払額	468千円
制度への拠出額	4,956千円
退職給付に係る負債の期末残高	23,966千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	74,626千円
年金資産	68,784千円
	5,841千円
非積立型制度の退職給付債務	3,685,552千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,691,393千円
退職給付に係る負債	3,691,393千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,691,393千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	223,938千円
利息費用	20,944千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,322千円
簡便法で計算した退職給付費用	11,354千円
確定給付制度に係る退職給付費用	265,560千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.55 %
予想昇給率	3.8 %

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法、退職一時金については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,667,427千円
勤務費用	208,335千円
利息費用	20,170千円
数理計算上の差異の発生額	5,225千円
退職給付の支払額	477,120千円
退職給付債務の期末残高	3,413,587千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	23,966千円
退職給付費用	7,867千円
退職給付の支払額	1,420千円
制度への拠出額	5,088千円
退職給付に係る負債の期末残高	25,325千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	76,971千円
年金資産	71,699千円
	5,271千円
非積立型制度の退職給付債務	3,433,641千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,438,913千円
退職給付に係る負債	3,438,913千円
退職給付に係る資産	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,438,913千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	208,335千円
利息費用	20,170千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,225千円
簡便法で計算した退職給付費用	7,867千円
確定給付制度に係る退職給付費用	231,147千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.55 %
予想昇給率	3.2 %

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月13日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の従業員523名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96,800株
付与日	2018年5月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員(正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー)の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年4月14日～2028年4月13日

(注) 当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社ならびに当社子会社の従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,500株
付与日	2019年 2月15日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年12月26日～2028年12月25日

(注) 当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社ならびに当社子会社の従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000株
付与日	2019年 6月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員（正社員、嘱託社員、職務特定契約社員、職務特定パートタイマー）の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了による退任、定年退職した場合等その他正当な理由があり当社取締役会が認めた場合は、当該事由が発生したときから1年間かつ権利行使期間内に限り行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年 6月18日～2029年 6月17日

(注) 当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っており、これに伴い分割後の数値に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は、2018年4月1日に1株を20株とする株式分割、ならびに2020年4月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年4月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	93,600
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	93,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	21,500
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	21,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6 月17日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	4,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	4,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年 4 月13日
権利行使価格(円)	2,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月25日
権利行使価格(円)	2,440
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

会社名	提出会社
決議年月日	2019年 6 月17日
権利行使価格(円)	2,440
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値

の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	398,931 千円	366,839 千円
返品引当金	170,004 千円	120,033 千円
退職給付引当金	1,131,258 千円	1,054,002 千円
製品評価損	97,502 千円	72,216 千円
資産除去債務	71,277 千円	71,930 千円
出資金評価損	41,068 千円	41,068 千円
その他	70,349 千円	78,111 千円
繰延税金資産小計	1,980,393 千円	1,804,202 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	271,246 千円	103,905 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 (注)1	136,687 千円	137,822 千円
評価性引当額小計	407,934 千円	241,728 千円
繰延税金資産合計	1,572,458 千円	1,562,474 千円
繰延税金負債		
資産除去債務対応固定資産	32,846 千円	26,874 千円
返品引当金対応原価	81,720 千円	55,750 千円
その他	- 千円	465 千円
繰延税金負債合計	114,566 千円	83,090 千円
繰延税金資産純額	1,457,891 千円	1,479,383 千円

(注) 1. 評価性引当額が164,888千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、将来課税所得見積額の増加等に伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が166,023千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日) (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	57,031	27,444	35,497	20,277	44,345	214,336	398,931
評価性引当額	56,910	-	-	-	-	214,336	271,246
繰延税金資産	120	27,444	35,497	20,277	44,345	-	127,684

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金398,931千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産127,684千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に決算期変更により2017年4月1日から2017年6月30日までの3ヶ月間となった第27期において発生した繰越欠損金1,463,024千円の一部について認識したものであり、4月から6月までの3ヶ月間においてT & L D事業の販売が落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28,686	26,538	58,602	78,709	98,871	75,431	366,839
評価性引当額	28,474	-	-	-	-	75,431	103,905
繰延税金資産	212	26,538	58,602	78,709	98,871	-	262,934

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金366,839千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産262,934千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に決算期変更により2017年4月1日から2017年6月30日までの3ヶ月間となった第27期において発生した繰越欠損金1,463,024千円の一部について認識したものであり、4月から6月までの3ヶ月間においてT & L D事業の販売が落ち込む時期に当たることから税引前当期純損失を計上したために生じたものであります。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.37 %	0.35 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01 %	0.00 %
住民税均等割	9.75 %	3.07 %
評価性引当額の増減額	163.82 %	31.68 %
法人税等の繰戻還付	22.13 %	- %
繰越欠損金の期限切れ	- %	5.26 %
法人税等の繰戻還付による繰越欠損金の減少	30.82 %	- %
その他	1.21 %	1.04 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	157.21 %	8.68 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	230,277千円	230,437千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,213千円	872千円
時の経過による調整額	801千円	1,250千円
資産除去債務の履行による減少額	2,854千円	-千円
期末残高	230,437千円	232,561千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社グループは、事業グループを基礎としたセグメントから構成されており、「T & L D事業」および「H R M事業」の2つを報告セグメントとしております。

「T & L D事業」は、手帳・カレンダー・家計簿などの手帳関連商品および書籍等の企画・制作・製造・販売を行っております。「H R M事業」は通信教育、eラーニング、研修、アセスメント、検定等の企画・開発・販売・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高はセグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	T & L D事業	H R M事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,108,661	7,311,161	15,419,823	-	15,419,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,081	-	8,081	8,081	-
計	8,116,743	7,311,161	15,427,904	8,081	15,419,823
セグメント利益又はセグメント損失()	359,978	1,321,935	1,681,913	1,789,302	107,388
セグメント資産	4,644,377	1,731,696	6,376,074	6,451,828	12,827,902
その他の項目					
減価償却費	157,397	224,631	382,029	88,831	470,860
のれんの償却額	1,225	-	1,225	-	1,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,975	336,257	391,232	29,385	420,617

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,789,302千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額6,451,828千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門にかかる資産であります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の部門及び子会社を置き、各部門及び子会社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社グループは、事業グループを基礎としたセグメントから構成されており、「T & L D事業」および「H R M事業」の2つを報告セグメントとしております。

「T & L D事業」は、手帳・カレンダー・家計簿などの手帳関連商品および書籍等の企画・制作・製造・販売を行っております。「H R M事業」は通信教育、eラーニング、研修、アセスメント、検定等の企画・開発・販売・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高はセグメント間で合意された取引価格設定基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	T & L D事業	H R M事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,803,599	7,648,152	15,451,752	-	15,451,752
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,173	-	8,173	8,173	-
計	7,811,772	7,648,152	15,459,925	8,173	15,451,752
セグメント利益	337,349	1,848,766	2,186,115	1,724,911	461,203
セグメント資産	4,119,958	2,221,000	6,340,959	6,030,096	12,371,056
その他の項目					
減価償却費	134,438	245,225	379,663	91,454	471,118
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,045	467,234	540,279	117,918	658,198

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,724,911千円は、セグメント間取引消去および全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額6,030,096千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門にかかる資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	1,972,287千円	T & L D事業

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	1,808,726千円	T & L D事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	T & L D事業	H R M事業	計		
減損損失	32,040	11,561	43,601	-	43,601

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	T & L D事業	H R M事業	計		
減損損失	10,986	390	11,376	-	11,376

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	2,291円22銭	2,651円09銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	276円38銭	384円91銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり期中平均株価が把握できること、また1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、期末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	346,314	482,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	346,314	482,292
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,000	1,253,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、普通株式の期中平均株式数(株)を算定しております。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,876,136	3,327,264
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,227	5,447
(うち非支配株主持分(千円))	(5,227)	(5,447)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,870,908	3,321,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,253,000	1,253,000

6. 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割をしております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	500,000	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	177,720	239,720	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	489,880	250,040	0.50	2022年7月10日～ 2025年2月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
合計	1,667,600	989,760	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,720	18,720	212,600	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に 伴う原状回復義務	230,437	2,123	-	232,561

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,542,624	3,182,968
電子記録債権	36,916	2,793
売掛金	1 1,545,508	1 1,571,699
製品	488,901	491,607
仕掛品	131,022	129,956
原材料及び貯蔵品	46,279	48,829
前渡金	600,000	450,000
前払費用	122,745	107,859
その他	1 221,787	1 156,464
貸倒引当金	479	160
流動資産合計	6,735,305	6,142,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	240,529	207,987
工具、器具及び備品	42,202	62,320
有形固定資産合計	282,731	270,307
無形固定資産		
ソフトウエア	775,700	974,337
無形固定資産合計	775,700	974,337
投資その他の資産		
投資有価証券	14,600	16,048
関係会社株式	293,777	311,333
関係会社出資金	35,877	35,877
関係会社長期貸付金	158,840	108,870
長期前払費用	16	178
差入保証金	601,862	621,567
繰延税金資産	1,440,197	1,462,554
その他	29,800	30,144
貸倒引当金	-	344
投資その他の資産合計	2,574,973	2,586,231
固定資産合計	3,633,405	3,830,876
資産合計	10,368,710	9,972,896

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	86,146	33,847
電子記録債務	432,085	422,663
買掛金	1 204,737	1 258,940
短期借入金	1,000,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	135,000	-
未払金	426,003	670,861
未払費用	99,064	153,067
未払法人税等	25,876	32,833
前受金	1,246,186	1,203,561
預り金	146,242	153,020
前受収益	1,275	1,269
返品引当金	581,860	420,003
その他	2,132	4,033
流動負債合計	4,386,612	3,854,104
固定負債		
長期未払金	61,960	61,960
退職給付引当金	3,667,427	3,413,587
資産除去債務	212,400	214,440
固定負債合計	3,941,787	3,689,988
負債合計	8,328,399	7,544,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,884	37,017
その他利益剰余金		
別途積立金	3,480,000	3,480,000
繰越利益剰余金	636,835	251,673
利益剰余金合計	2,877,049	3,265,343
自己株式	1,836,901	1,836,901
株主資本合計	2,040,147	2,428,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	162	361
評価・換算差額等合計	162	361
純資産合計	2,040,310	2,428,804
負債純資産合計	10,368,710	9,972,896

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 12,867,050	1 13,141,266
売上原価	1 5,481,914	1 5,438,146
売上総利益	7,385,136	7,703,120
販売費及び一般管理費	1、2 7,711,295	1、2 7,403,229
営業利益又は営業損失()	326,158	299,891
営業外収益		
助成金収入	427	54,332
受取利息及び受取配当金	1 29,487	1 32,148
受取ロイヤリティー	1 28,008	1 25,248
賃貸料収入	1 22,010	1 22,317
その他	16,116	11,810
営業外収益合計	96,049	145,857
営業外費用		
支払利息	858	3,728
震災復興支援金	6,000	12,000
その他	733	128
営業外費用合計	7,592	15,856
経常利益又は経常損失()	237,702	429,892
特別損失		
減損損失	43,601	11,376
固定資産除却損	1,156	3,045
関係会社出資金評価損	44,122	-
特別損失合計	88,880	14,422
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	326,582	415,469
法人税、住民税及び事業税	18,244	18,294
法人税等調整額	168,941	22,444
法人税等合計	150,697	4,149
当期純利益又は当期純損失()	477,279	419,619

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	27,619	3,480,000	90,640	3,416,979	1,836,901 2,580,077
当期変動額						
剰余金の配当		6,265		68,915	62,650	62,650
当期純損失()				477,279	477,279	477,279
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	6,265	-	546,194	539,929	- 539,929
当期末残高	1,000,000	33,884	3,480,000	636,835	2,877,049	1,836,901 2,040,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,302	1,302	2,581,380
当期変動額			
剰余金の配当			62,650
当期純損失()			477,279
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,140	1,140	1,140
当期変動額合計	1,140	1,140	541,070
当期末残高	162	162	2,040,310

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
	利益準備金	その他利益剰余金								
当期首残高	1,000,000	33,884	3,480,000	636,835	2,877,049	1,836,901	2,040,147			
当期変動額										
剩余金の配当		3,132		34,457	31,325		31,325			
当期純利益				419,619	419,619		419,619			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						-		-		
当期変動額合計	-	3,132	-	385,162	388,294	-	388,294			
当期末残高	1,000,000	37,017	3,480,000	251,673	3,265,343	1,836,901	2,428,442			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162	162	2,040,310
当期変動額			
剩余金の配当			31,325
当期純利益			419,619
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	199	199	199
当期変動額合計	199	199	388,493
当期末残高	361	361	2,428,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~15年

工具、器具及び備品 2~8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した所要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は発生時の事業年度に全額費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,462,554千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項、(重要な会計上の見積り)、1. 繰延税金資産の回収可能性に記載しているため、記載を省略しております。

2. 返品引当金

(1) 財務諸表に計上した金額

返品引当金	420,003千円
うち、T & L D 事業の手帳関連商品に係る返品引当金	349,590千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表の注記事項、(重要な会計上の見積り)、2. 返品引当金に記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた16,543千円は、「助成金収入」427千円、「その他」16,116千円として組み替えております。

(追加情報)

同様の内容を連結財務諸表の注記事項の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	68,066千円	120,156千円
短期金銭債務	8,169千円	5,674千円

2 保証債務

子会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
(株)新寿堂	532,600千円	489,760千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,224千円	2,181千円
仕入高	1,469,031千円	1,519,411千円
販売費及び一般管理費	5,509千円	3,125千円
営業取引以外の取引による取引高	48,238千円	44,146千円

2 営業取引による取引高のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
給料手当	2,096,040千円	2,006,032千円
賞与	734,223千円	700,434千円
退職給付費用	230,603千円	205,796千円
貸倒引当金繰入額	176千円	25千円
支払家賃	749,439千円	750,087千円
外注費	1,131,251千円	1,104,491千円
減価償却費	232,537千円	235,289千円
販売費に属する費用のおおよその割合	7%	7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	93%	93%

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
子会社株式	293,777千円	311,333千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	341,900 千円	338,152 千円
返品引当金	170,004 千円	120,033 千円
退職給付引当金	1,122,966 千円	1,045,240 千円
製品評価損	97,502 千円	72,216 千円
資産除去債務	65,036 千円	65,661 千円
出資金評価損	41,068 千円	41,068 千円
その他	56,696 千円	66,613 千円
繰延税金資産小計	1,895,175 千円	1,748,985 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	214,336 千円	75,431 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	130,331 千円	132,031 千円
評価性引当額小計	344,667 千円	207,462 千円
繰延税金資産合計	1,550,507 千円	1,541,523 千円
繰延税金負債		
資産除去債務対応固定資産	28,589 千円	23,219 千円
返品引当金対応原価	81,720 千円	55,750 千円
繰延税金負債合計	110,309 千円	78,969 千円
繰延税金資産の純額	1,440,197 千円	1,462,554 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	1.59 %	0.41 %
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	2.67 %	2.30 %
住民税均等割	3.56 %	3.54 %
評価性引当額の増減額	69.77 %	33.31 %
法人税等の繰戻還付	9.16 %	- %
法人税等の繰戻還付による繰越欠損金の減少	12.75 %	- %
その他	0.92 %	0.04 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.14 %	0.99 %

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	タカラスタンダード(株) (株)三洋堂ホールディングス	7,589 4,852	11,535 4,512
計			12,441	16,048

【有形固定資産等明細表】

(単位 : 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資產	建物	240,529	19,318	250 (0)	51,609	207,987	407,700
	工具、器具及び備品	42,202	37,309	815 (390)	16,375	62,320	278,388
	計	282,731	56,628	1,066 (390)	67,985	270,307	686,088
無形 固定 資產	ソフトウエア	775,700	547,456	68,395 (10,986)	280,423	974,337	3,898,632
	計	775,700	547,456	68,395 (10,986)	280,423	974,337	3,898,632

(注) 1. ソフトウエアの当期増加額は、e ラーニングコース開発による増加額144,323千円、パーソナル・ラーニング事業の運営用システム投資による増加額75,437千円、H R M事業の営業向けシステム投資による増加額67,622千円を含みます。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位 : 千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	479	505	479	505
返品引当金	581,860	420,003	581,860	420,003

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	当社は株券を発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	<p>取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新券交付手数料 無料</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店</p> <p>買取手数料 無料</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.jmam.co.jp/company/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)2020年9月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及びその添付書類

事業年度 第30期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

事業年度 第30期(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

事業年度 第30期(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧野恭司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンター及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【収益認識(返品引当金-手帳)】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、返品引当金を420,003千円計上しており、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載の通り、会社の手帳関連商品について計上している返品引当金は349,590千円である。</p> <p>返品引当金は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載の通り、前年度の販売実績及び直近の販売実績に基づき、一定の計算式により算出した予想返品率を、返品受入期間に応じて出荷見込額に乘じた額から、決算日までに実際に生じた返品額を控除して、算出され、売上高に加減算されている。これは、手帳関連商品のうち市販向け手帳等の日付入り商品の販売においては、返品を受け入れる業界慣行があり、経常的に返品が発生するためである。</p> <p>通常の実出荷、実返品に伴う売上計上に対して、会計上の見積りである返品引当金の計上による売上高の加減算は恣意性が介入する余地がある。</p> <p>特に会社の手帳関連商品の返品引当金残高は349,590千円と量的重要性が高く、市販向け手帳等の日付入り商品は、返品在庫の再出荷は原則、行わず、返品見込在庫を含め、全額評価減することから、返品引当金の増減は損益に直結する。さらに、前連結会計年度及び当連結会計年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により、手帳関連商品の店舗実売が増減するとともに返品率も変動することが見込まれるため、過年度実績を利用せず、店舗実売の前年比の増減率を返品見込額の計算に反映している。</p> <p>具体的には以下の算式により、返品引当金を計算しているが、店舗実売額に関しては、エンドユーザに販売する書店、文具店等の販売店舗が共通利用しているシステムからPOSデータを抽出、集計し、それ以外は基幹業務システムからデータを集計している。</p> <p>返品引当金 = 当シーズン商品の出荷額 × 見込返品率 - 当シーズン商品の返品額</p> <p>実売見込額 = 前シーズン商品の実売額 × 店舗実売額の前年比</p> <p>返品見込額 = 出荷額 - 実売見込額</p> <p>見込返品率 = 返品見込額 / 出荷額</p> <p>上述の通り、手帳関連商品の返品引当金に関しては、その金額の変動が損益に直結し、また新型コロナウィルス感染症の影響を受け、店舗実売が増減する傾向にあるため、返品引当金の見積り方法が合理的かどうかを慎重に検討する必要があると判断している。</p> <p>以上より、当監査法人は、手帳関連商品の返品引当金に関しては、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は会計上の見積りである返品引当金を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 返品引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 店舗の実売動向を踏まえ、返品引当金の見積り方法が、合理的であることを手帳関連商品の事業部門責任者、経理部門責任者が検討する内部統制 手帳部門における実売予測に基づく返品見込額と経理部門における返品引当金の金額を手帳関連商品の事業部門責任者、経理部門責任者が比較、検討する内部統制 経理部門担当者が作成した返品引当金計算シートを経理部門責任者が確認・承認する内部統制 <p>(2) 返品引当金の見積り方法の合理性の検討</p> <p>以下の通り、返品引当金の見積り方法の合理性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウィルス感染症の影響を加味して計算した前期末の返品引当金計上額と返品実績を比較し、見積り方法の合理性を検討するとともに、見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。 1月始まり商品、4月始まり商品とともに季節的変動を踏まえた見積り方法を採用しているため、前シーズン商品及び当シーズン商品の出荷実績、返品実績の季節的変動を比較し、見積り方法の前提の変化の有無を検討した。 <p>(3) 返品引当金の正確性の検討</p> <p>さらに、以下の通り、当該見積り方法にて、返品引当金が正確に計算されていることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ITに係る内部専門家を関与させ、以下の監査手続を実施した。 基幹業務システムのIT全般統制を検討した。 返品引当金の計算基礎データである基幹業務システムの出荷データ、返品データと財務会計システムの売上数値が一致していることを検討した。 POSデータの正確性に関しては、過年度の基幹業務システムの推移と、POSデータの推移が整合していることを確認するとともに、当連結会計年度の返品引当金の計算に利用するPOSデータの抽出時に必要な条件が設定され、抽出されていることを観察することにより検証した。 基幹業務システムの出荷データ、返品データを集計することに加え、店舗実売の前年比の増減率がPOSデータから正確に計算されていることを検討したうえで、返品引当金を再計算し、会社計上額との比較を行い、返品引当金が正確に計算されていることを検討した。

【繰延税金資産の回収可能性】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,479,383千円計上しているが、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社の繰延税金資産は1,462,554千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に對して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来課税所得を考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>当該課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、T&LD事業の手帳関連商品の実売金額、HRM事業の売上高である。繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は新型コロナウィルス感染症の感染拡大などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度及び当連結会計年度の業績を踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また新型コロナウィルス感染症の影響について経営者に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定であるT&LD事業の手帳関連商品の実売金額、HRM事業の売上高については、経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な調査機関の統計データ等との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で

監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社日本能率協会マネジメントセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西川福之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧野恭司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本能率協会マネジメントセンターの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【収益認識（返品引当金-手帳）】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（返品引当金-手帳））と同一内容であるため、記載を省略している。

【繰延税金資産の回収可能性】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。